

令和8年度 地方消費税交付金(社会保障財源分)を充当した社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充当することとされています。令和8年度甘楽町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分) 185,000 千円 (前年度 181,000千円)
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,434,156 千円 (前年度 1,441,222千円)

(単位:千円)

区分	款・項・目 目の名称 事業別の名称	事業別 事業費	財源内訳						
			特 定 財 源				一 般 財 源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	計
社会 福祉	3.1.3 老人福祉費 在宅福祉サービス事業	4,230				366	1,076	2,788	3,864
	3.1.3 老人福祉費 施設福祉サービス事業	1,820				414	392	1,014	1,406
	3.1.4 福祉医療費 福祉医療事業	105,548		51,721		15,001	10,814	28,013	38,826
	3.1.5 障害者福祉費 障害者福祉事業	2,747		573		1,276	250	648	898
	3.1.5 障害者福祉費 障害者自立支援事業	445,362	222,116	110,859			31,301	81,086	112,387
	3.1.5 障害者福祉費 地域生活支援事業	30,904	4,496	2,248		400	6,617	17,143	23,760
	3.1.8 後期高齢者医療費 後期高齢者医療広域連合負担金事業	131,512					36,628	94,885	131,512
	3.2.1 児童福祉総務費 児童福祉事業	656					183	473	656
	3.2.2 児童措置費 子育て支援事業	50,713	10,295	10,129		9,772	5,714	14,803	20,517
	3.2.2 児童措置費 児童手当支給事業	221,436	179,355	21,040			5,860	15,181	21,041
社会 保険	3.1.1 社会福祉総務費 国民健康保険事業繰出金	71,984	12,554	34,367			6,980	18,083	25,063
	3.1.3 老人福祉費 介護保険事業特別会計繰出金	186,348	5,760	2,880			49,494	128,214	177,708
	3.1.3 老人福祉費 後期高齢者医療特別会計繰出金	68,439		43,580			6,924	17,936	24,859
保健 衛生	4.1.2 予防費 予防接種事業	52,994				3,000	13,924	36,070	49,994
	4.1.2 予防費 保健事業	23,358	114	1,431		1,715	5,598	14,501	20,098
	4.1.4 母子保健費 母子保健事業	36,105	15,853	2,566		6,028	3,247	8,411	11,658
	合計	1,434,156	450,543	281,394		37,972	185,000	479,247	664,247